

戦争に関する資料館運営協議会非常勤職員（学芸員）の募集について

募集区分	任意団体である「戦争に関する資料館運営協議会」の非常勤職員（学芸員）				
募集人数	1名				
業務内容	1 戦争に関する資料（満州事変から太平洋戦争終結までの時期及び戦後の間もない時期のもの）の収集、整理及び分類並びに資料館の展示の企画、資料選定及び準備に係る業務 2 戦争に関する資料館運営協議会の事務（資料館の受付・案内看視業務、広報業務等）				
応募資格	1 博物館法による学芸員資格を有する者（近現代の歴史、あるいは民俗） 2 パソコンが扱えること（ワード、エクセル等） ※令和2年4月1日において、当資料館に勤務し退職又は解雇された後6ヶ月を経ていない者は応募できません。				
勤務場所	愛知・名古屋 戦争に関する資料館 （名古屋市中区丸の内三丁目4番13号 愛知県庁大津橋分室1階）				
雇用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで （勤務実績が良好な場合は、2回まで期間を更新することがあります。）				
勤務条件	1 勤務形態 水曜日から日曜日までの週5日勤務 2 勤務時間 週29時間 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>水曜日：9時45分～16時45分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>木曜日～日曜日：9時45分～16時30分</td> </tr> </table> 【休憩時間】11時～14時の間で1時間（シフト制） 3 週休日、休日及び休暇 【週休日】月曜日・火曜日（ただし祝日は資料館の開館日に当たるため、水曜日～金曜日に振替となります。） 【休日】祝日（ただし祝日は資料館の開館日に当たるため、水曜日～金曜日に振替となります。）、年末年始（12月29日～1月3日） 【休暇】年次有給休暇、夏期休暇、忌引き休暇等（愛知県非常勤職員の例による。） 4 報酬等 月額119,700円から190,300円の範囲内で、学歴・職歴の期間等に応じて決定（愛知県非常勤職員の例による。） また、期末手当（6月、12月）及び通勤費相当額が所定の基準に従い支給されます。 5 社会保険 原則として、雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の被保険者となります。	{	水曜日：9時45分～16時45分		木曜日～日曜日：9時45分～16時30分
{	水曜日：9時45分～16時45分				
	木曜日～日曜日：9時45分～16時30分				
応募方法	・戦争に関する資料館運営協議会事務局（愛知県県民文化局県民生活部県民総務課内）宛に、下記提出書類を提出してください。 【提出書類】履歴書（写真貼付）、学芸員資格を証明する書類、ハローワーク紹介状、小論文（800字程度（様式任意）、テーマ「戦争に関する資料の常設展示を実施するにあたり、公的団体が心がけることは何か」） 【締切日】令和2年1月27日（月）必着 【留意事項】 ・応募にはハローワークの紹介状が必要です。 ・申込は、ハローワークを通じて必ず電話連絡してください。（電話連絡のない場合は受付できません） ・申込者が10名に達した段階で募集を締め切ります。				
選考方法	書類選考の後、面接試験を行います。 【面接試験日】令和2年2月5日（水）、6日（木）のうち指定する日 （書類選考の結果とともに御連絡します。試験日の相談はできません。） 【試験場所】愛知県庁（詳細は、書類選考の結果とともに御連絡します。）				
問合せ先	愛知県県民文化局県民生活部県民総務課総務・企画・広報グループ（担当：川岸） 【住所】〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 【電話】052-954-6160（県庁内線2416）				